

様式 2

法人名 医療法人 海洋会

※医療法人整理番号

01029

所在地 福岡市西区大字飯氏字都ヶ浦243番地の1

財 産 目 録

(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	996,863 千円
2. 負 債 額	140,798 千円
3. 純 資 産 額	856,065 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	314,711
B 固 定 資 産	682,152
C 資 産 合 計 (A+B)	996,863
D 負 債 合 計	140,798
E 純 資 産 (C-D)	856,065

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 海洋会
所在地 福岡市西区大字飯氏字都ヶ浦243番地の1

※医療法人整理番号 01029

貸借対照表
令和6年9月30日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	314,711	I 流動負債	40,798
現金及び預金	216,874	支払手形	0
事業未収金	93,353	買掛金	13,295
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	611	未払金	0
前渡金	0	未払費用	21,642
前払費用	676	未払法人税等	60
その他の流動資産	3,197	未払消費税等	272
		前受金	0
		預り金	5,268
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	261
II 固定資産	682,152		
1 有形固定資産	621,334	II 固定負債	100,000
建物	177,516	医療機関債	0
構築物	5,783	長期借入金	100,000
医療用器械備品	0	繰延税金負債	0
その他の器械備品	7,349	その他引当金	0
車両及び船舶	19	その他の固定負債	0
土地	429,771		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	896		
		負債合計	140,798
2 無形固定資産	5,106	純資産の部	
借地権	0	科目	金額
ソフトウェア	3,855	I 基金	74,000
その他の無形固定資産	1,251	II 積立金	782,065
3 その他の資産	55,712	代替基金	0
その他の固定資産	13	繰越利益積立金	14,620
長期貸付金	0	その他積立金	767,445
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	45,769	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	8,720	純資産合計	856,065
その他の固定資産	1,210	負債・純資産合計	996,863
その他の固定資産	0		
資産合計	996,863		

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 海洋会
所在地 福岡市西区大字飯塚字都井浦243番地の1

医療法人整理番号 01029

損 益 計 算 書

自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			461,163
2 事業費用			
(1) 事業費	412,178		
(2) 本部費	54,634		466,812
本来業務事業損失			5,649
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			158,493
2 事業費用			182,501
附帯業務事業損失			24,008
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			29,657
II 事業外収益			
受取利息	14		
その他の事業外収益	24,108		24,122
III 事業外費用			
支払利息	0		
その他の事業外費用	119		119
経常損失			5,654
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	677		677
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	0		0
税引前当期純損失			4,977
法人税・住民税及び事業税	53		
法人税等調整額	0		53
当期純損失			5,030

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

事業報告書			
医療法人整理番号		01029	
報告期間		令和5年10月1日	
		令和6年9月30日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人海洋会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
	分類①	社団 (出資持分なし)	
	分類②	出資額限度法人	
	分類③	基金制度採用	
(2)	事務所の所在地	福岡県	
	都道府県	福岡県	
	市区町村	福岡市西区	
	町名・番地	大字飯塚字都ヶ浦243番地の1	
	建物名		
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成5年10月27日	
(4)	設立登記年月日	平成5年11月1日	
(5)	理事長の氏名	倉光	
	姓	正幸	
	名	8	
	役員及び評議員の人数	理事長を含む人数を記載すること。	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9)	その他	記載はこちら	

書報事業

[illegible]

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

(注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

法人名 医療法人 海洋会
所在地 福岡市西区大字飯氏字都ヶ浦243番地の1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人海洋会

理事長 倉光 正幸 殿

私は、医療法人海洋会の令和5年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月17日

医療法人海洋会

監事 山田 剛